

## 子育て世帯臨時特別給付金 給付申請書(請求書)

住民票所在市

鳥羽

市長殿

受付印

## ※下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

【誓約・同意事項】  (左のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- (1)申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2)子育て世帯臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)この申請書は、鳥羽市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5)鳥羽市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、鳥羽市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、鳥羽市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6)給付金の支給後、子育て世帯臨時特別給付の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付金を返還します。

## 1. 申請者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
	男・女	年 月 日	電話 ( )
令和5年4月1日時点の住所(住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要			

## 2. 対象児童

支給対象となる児童(平成17年4月2日から令和6年3月31日までに出生した児童)について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	年 月 日		
2			男・女	年 月 日		
3			男・女	年 月 日		

※同居・別居の別については申請時点の状況を選択してください。

## 3. 添付書類

- ①受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカード等) ※必須
- ②市外に住所を有する申請者または対象児童の住民票 ※該当者のみ

## 4. 受取方法

下記の金融機関口座(原則、「1.申請者」の口座とします。)への振り込みを希望 ※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※窓口での現金支給を希望  (左のチェック欄(□)に「✓」を記入してください。)

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方等、どうしても口座による受け取りができない方のみが対象となります。